

基本方針 4

**好きです美馬！
市民が地域に愛着と
誇りを持てるまちづくり**

- 1 温室効果ガス排出の削減と自然環境・景観の保全
- 2 文化財・伝統文化の保護・活用と文化・芸術の振興
- 3 地域の内外との交流の促進

4-1

温室効果ガス排出の削減と 自然環境・景観の保全



1 施策分野の目指す姿

地球温暖化が防止されるとともに、美しく貴重な市の自然環境や景観が保全され、次の世代へ受け継がれるまちを目指します。

2

現状・問題点

本市は、吉野川や日本百名山の一つである剣山、全国屈指の水質を誇る穴吹川など、豊かで美しい自然環境に恵まれています。一方で、地球温暖化の進行により、全国各地で台風や豪雨による洪水などの自然災害が頻発化、激甚化し、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。地球温暖化の主な原因である温室効果ガスについて、我が国では2030年までに2013年比で46%の排出量削減を目標としています。

また、本市はうだつの町並みや寺町といった歴史的景観が残り、清らかな水と豊かな緑が自然景観の基調となっています。これらの景観や自然環境を次世代に引き継ぐため、山林や河川の清掃活動をはじめとする保全活動を行うとともに、「美馬市景観計画」に基づき、市民や事業者と協働しながら景観の保全・形成に取り組んでいます。

3

解決すべき課題

温室効果ガスの排出削減に向けて、再生可能エネルギー導入の可能性など現状を把握し、具体的な取組を進めていく必要があります。また、山林や河川では、依然としてごみのポイ捨てや不法投棄の問題が続いており、素晴らしい自然環境を次世代に残すためには、市民一人ひとりが環境美化への意識を高め、自ら自然保護に向けた行動を実践することが重要です。

さらに、景観の面では、景観法に基づく届出が必要な建築物、工作物などについて、事前協議による景観の保全対策が重要となっています。

4

施策

1 温室効果ガスの排出抑制

担当課：環境課

【市が取り組むこと】

- 令和7年度に策定する「美馬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、市民や事業者などと連携し、脱炭素の実現に向けた取組を推進します。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・事業者** 使わない電灯の消灯やエアコンの温度設定の適切な管理など、家庭や職場でできる省エネ活動に取り組みましょう。

2 自然環境の保全

担当課：環境課

【市が取り組むこと】

- ごみの不法投棄に関する現状や、自然環境をテーマとした記事を広報紙へ掲載するなど、市民の関心を高める取組を進めます。
- 市民が環境についての知識を深め、環境保全に配慮した行動を取ることができるよう、学校や地域における環境学習を推進します。
- 市内全域における一斉清掃や河川清掃など、市民や市民団体と連携し、美化活動を実施します。



【市民等が取り組むこと】

- **市民・地域** 環境美化に対する意識を持ち、市内一斉清掃に積極的に参加しましょう。
- **市民・事業者** ごみの不法投棄や環境汚染につながる事例を見つけた場合は、市の担当課へ情報提供しましょう。
- **市民** 生態系に影響を与えるおそれのある外来生物を、野外に放したり捨てたりしないようにしましょう。



▲穴吹川一斉清掃

3 景観の保全

担当課：都市政策課

【市が取り組むこと】

- 一定規模以上の建築などの行為を行う際、事前の届出が適切になされるよう、景観法に基づく制度や市の景観計画について、周知を行います。
- 景観形成基準に沿わない建築物の計画には適切な指導を行い、良好な景観の形成を推進します。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・事業者** 景観形成基準に沿ったまちづくりに協力しましょう。



▲美村からの眺望

5

成果指標

- CO₂削減率※ [対応施策：1]



※本年度は現状値を把握するための調査を行い、次年度に個別計画を策定する予定です。現時点では現状値が不明であるため目標設定ができませんが、次年度に策定する個別計画で設定する目標に基づき、進捗管理を行います。

- 豊かな自然が残っていると感ずる市民の割合 [対応施策：2]



- 景観を阻害する建築物の認知件数 [対応施策：3]



6

関連する個別計画

【計画名】	第4次美馬市地球温暖化対策実行計画（事務・事業編）
【計画期間】	令和7年度～令和11年度
【計画名】	美馬市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
【計画期間】	令和8年度～令和12年度
【計画名】	美馬市景観計画
【計画期間】	平成29年度～

4-2

文化財・伝統文化の保護・活用と文化・芸術の振興



1 施策分野の目指す姿

市の貴重な有形・無形の文化財が適正に保存・活用され、次の世代へ受け継がれるとともに、市民が文化活動や芸術に親しむ機会が身近にあるまちを目指します。

2

現状・問題点

本市には、地域ごとにさまざまな建造物や史跡、伝統文化などの文化遺産が残されています。これらを次世代へと継承するため、文化遺産の調査を行い、重要なものについては文化財として指定し、保護に取り組んできました。令和6年4月現在の国、県、市の指定などを受けた文化財は110件あり、令和元年5月には、本市を含む吉野川流域の9市町における阿波藍の伝統文化が日本遺産「藍のふるさと阿波」に認定されました。

また、文化・芸術の活動については、地域交流センターミライズを中心に、市民参加型の文化祭を開催し、公民館や教育集会所、市文化協会の活動意欲の向上につながっています。

3

解決すべき課題

地域の歴史・文化を象徴する文化遺産は積極的に保護し、次世代へ継承していく必要があります。

また、文化遺産は観光資源でもあるため、保護を前提に、積極的に活用することも求められています。

一方、文化・芸術団体においては、後継者の育成が大きな課題となっていることから、若い世代が文化・芸術活動への興味を持つことができるような取組が必要です。

4

施策

1 文化財の保護と活用

担当課：地域学習推進課

【市が取り組むこと】

- 文化財の指定、登録、選定を行い、保護に取り組むとともに、指定文化財の管理や修理、記録の公開に取り組みます。
- 重要伝統的建造物群保存地区の保存修理や修景を計画的に進め、文化財と歴史的景観の保護に取り組みます。
- 文化遺産の普及啓発のため出前授業やイベントの開催、情報発信を行います。
- 日本遺産協議会与連携し、日本遺産「藍のふるさと阿波」のPRを推進します。

【市民等が取り組むこと】

- 市民・地域** 地域の文化遺産の保護と活用に積極的に関わり、次世代へ継承しましょう。
- 市民** 地域の伝統行事に積極的に参加し、伝統文化に触れる機会を増やしましょう。
- 市民** 地域の歴史や文化遺産を学び、郷土愛を育みましょう。



▲旧長岡家住宅

2 文化・芸術の振興

担当課：地域学習推進課 / ふるさと回帰推進課

【市が取り組むこと】

- 多くの市民が文化・芸術に親しめるよう、市民活動の支援に取り組めます。
- 市文化協会などの文化・芸術関係団体への活動支援や団体相互の交流の促進に取り組むとともに、文化・芸術を支える人材の育成を支援します。
- 地域交流センターミライズを活用し、優れた文化・芸術鑑賞の機会を提供します。

【市民等が取り組むこと】

- 市民** 文化・芸術に親しむため、市文化協会の活動や市民が自主的に行っている文化・芸術活動に積極的に参加し、文化・芸術に対する意識を高めましょう。
- 団体** 各団体は、活動の領域をひろげ、文化・芸術活動を担う人材育成に取り組ましましょう。



▲美馬市文化祭の作品展示

5

成果指標

- 指定等文化財数（国・県・市）[対応施策：1]



- 文化活動を行ったり、芸術に親しむ機会が身近にあると感じている市民の割合 [対応施策：2]



6

関連する個別計画

[計画名] 美馬市教育振興計画（第3次）

[計画期間] 令和4年度～令和8年度

[計画名] 脇町南町伝統的建造物群保存地区保存計画

[計画期間] 昭和63年度～

[計画名] 史跡郡里廃寺跡保存活用計画

[計画期間] 令和3年度～令和13年度

[計画名] 史跡郡里廃寺跡整備基本計画

[計画期間] 令和4年度～令和13年度

4-3

地域の内外との交流の促進



1 施策分野の目指す姿

国内の他の地域や姉妹都市、友好都市、市出身者など関係人口※との交流が深まるとともに、人が集まり、多様で活発な交流が展開されるまちを目指します。

2

現状・問題点

本市は、兵庫県洲本市、北海道新ひだか町と姉妹都市提携を結んでおり、これまで使節団の相互訪問や中学生のオンライン交流などの交流事業を実施しています。また、中国雲南省大理市と友好都市提携を結び、令和6年度には5年ぶりとなる中国からの国際交流員を招き、学校などでの出前授業や市民座談会を開催するなどしています。

また、地域交流センターミライズでは、市民ホールを活用して定期的にイベントが開催されるなど、賑わいの創出に貢献しています。

その他、近畿美馬市ふるさと会による市出身者との交流事業が取り組まれていますが、会員の高齢化の影響もあり、交流事業の参加者が減少しており、ふるさと納税についても、寄付額が県内他市と比較して少ない状況です。



▲雲南国際友好都市青少年交流週間

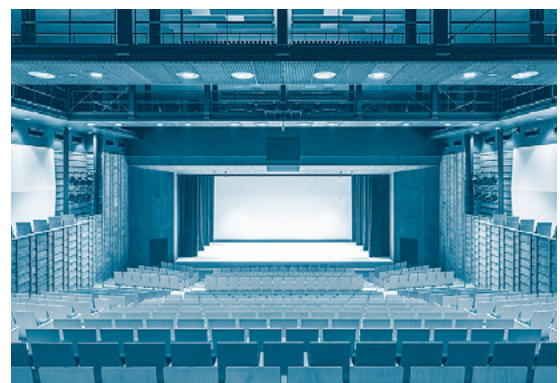
3

解決すべき課題

姉妹都市、友好都市との友好親善関係を一層深化させるために市民の関心を高める取組が必要です。

また、地域交流センターミライズについては、市内外からの集客力の高い催しを企画するとともに、各種「ハコ」の利用率を高める工夫が必要です。

近畿美馬市ふるさと会では、新規会員の加入を促す工夫を凝らした事業展開が必要であり、ふるさと納税については、地元事業者との連携強化による魅力的な返礼品の「発掘」やPRなど、ふるさと納税を増やす取組が求められています。



▲地域交流センターミライズ（ホール）

※関係人口…移住した「定住人口」や観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す言葉です。

4

施策

1 市出身者との交流の促進

担当課：観光交流課

【市が取り組むこと】

- ふるさと美馬市をより身近に感じてもらえるよう、近畿美馬市ふるさと会と市民との交流の機会を設けます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 近畿美馬市ふるさと会の交流事業への参加や、近畿地方在住の市出身者へふるさと会への入会を呼びかけましょう。

2 自治体間交流の推進

担当課：秘書人事課

【市が取り組むこと】

- 姉妹都市や友好都市との交流を行うとともに、姉妹都市や友好都市に対する市民の理解促進に取り組みます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民・団体** 姉妹都市、友好都市との相互理解を深めるため、様々な分野・団体などで交流を行いましょう。
- **市民** 姉妹都市、友好都市の文化や歴史についての理解を深めましょう。

3 国際交流の推進

担当課：総務課

【市が取り組むこと】

- 国際交流員を配置し、学校などでの国際理解教育を進めるとともに、自治会などへの出前座談会を実施します。
- 国際交流員が観光分野などでも活動します。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 国際交流員による出前座談会や国際交流イベントなどへ積極的に参加し、多様な文化への理解を深めましょう。

4 地域の内外との交流の促進

担当課：ふるさと回帰推進課

【市が取り組むこと】

- 地域交流センターミライズは、ホールや公民館機能、図書館、市民サービスセンター、小規模保育所などの複合的な機能を生かし、市民の利便性を高めます。

- 地域交流センターミライズにおいて、市内外からの集客力の高い催しを企画し、地域の賑わいの創出に貢献します。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 地域交流センターミライズで開催されるイベントへ参加するとともに、各種「ハコ」を活用して市内外の人々との交流を行いましょう。

5 ふるさと納税・企業版ふるさと納税の推進

担当課：ふるさと回帰推進課

【市が取り組むこと】

- ふるさと納税の返礼品の「発掘」や、各種ポータルサイトを通じた本市の魅力ある事業、地場産品のPRを行い、寄付額の増加に向け取り組みます。

【市民等が取り組むこと】

- **市民** 市外の親戚、友人、知人などに美馬市のふるさと納税をすすめましょう。
- **事業所** 提供可能な返礼品を積極的に登録しましょう。

5

成果指標

- 近畿美馬市ふるさと会会員数 [対応施策：1]



- 姉妹都市、友好都市に親近感を抱いている市民の割合 [対応施策：2]



- 外国の暮らしや文化に親しみを感じる児童・生徒の割合 [対応施策：3]



- 地域交流センターミライズが地域内外の交流促進に貢献していると感じる市民の割合 [対応施策：4]



- ふるさと納税寄附額 [対応施策：5]

